

鎌倉市公告 第600号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第39条において準用する同条例第29条第1項の規定に基づき中規模開発事業見解書が提出されたので、同条第3項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において平成28年10月21日から平成28年10月31日まで公衆の縦覧に供します。

平成28年10月20日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	戸建用宅地（6区画）
事業区域の地名地番	鎌倉市 山ノ内字藤源治885番6の一部
開発区域の面積	999.71㎡
事業者の住所氏名	横須賀市本町3-13 株式会社サンオービルド 代表取締役 黒川 陽子

事業番号
28 - 145